

第3回中野区基本構想審議会 部会（子育て・教育）

○日時 令和元年5月28日（火曜日）19時～21時

○会場 中野区役所7階 第10会議室

○出欠者

1 部会委員

出席者

和泉 徹彦（部会長）、新庄 恵子、相川 梓、今村 亮、
猿田 えり子、城山 智子、染谷 安紀子、藤本 飛鳥

欠席者

安藤 文隆、能登 祐克

2 中野区

企画部

基本構想担当課長 永見 英光

子ども教育部・教育委員会事務局

子ども・教育政策課長 永田 純一

保育園・幼稚園課長 濱口 求

保育施設利用調整担当課長 竹内 賢三

育成活動推進課長 伊藤 正秀

子ども特別支援課長 中村 誠

指導室長 宮崎 宏明

【議 事】

○和泉部会長

定刻になりましたので、ただいまより中野区基本構想審議会の子育て・教育部会第3回を始めさせていただきますと思います。

本日は、安藤委員、能登委員からご都合により欠席とのご連絡を受けております。城山委員については後ほどお見えになると思いますけれども、半数以上の部会委員にご出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。終了の目途は21時としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から本日出席している区の職員の紹介をお願いいたします。

○永見基本構想担当課長

いつもありがとうございます。基本構想担当課長の永見でございます。今回、前回とまた出席職員がかわっておりますので、改めて所属と名前、自己紹介させていただきたいと思っております。

○永田子ども・教育政策課長

子ども教育部子ども・教育政策課長の永田と申します。よろしくお願いいたします。

○濱口保育園・幼稚園課長

子ども教育部教育委員会事務局保育園・幼稚園課の濱口と申します。よろしくお願いいたします。

○竹内保育施設利用調整担当課長

子ども教育部保育施設利用調整担当課長の竹内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤育成活動推進課長

子ども教育部育成活動推進課長の伊藤です。よろしくお願いいたします。

○中村子ども特別支援課長

子ども特別支援課長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

○宮崎指導室長

教育委員会事務局指導室長の宮崎でございます。よろしくお願いいたします。

○永見基本構想担当課長

以上です。

○和泉部会長

ありがとうございました。では、次第にありますように第2回審議内容についてを最初に審議いたします。次に、重点テーマの「自ら可能性を伸ばし成長する若年世代」「社会の変化に対応した教育・保育」の2つのテーマについて審議したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日の配付資料と子育て・教育部会第2回審議内容の概要について、事務局より説明してもらいます。

○永見基本構想担当課長

私から説明させていただきます。まず、本日配付している資料ですけれども、この次第

の裏面に資料1から4ということで記載をしてございます。資料1から説明いたしますけれども、子育て・教育部会、前回の、第2回の審議内容の概要、それから資料2ということで、外国人の年齢別人口の推移、それから資料3ということで、中野区における特別支援教育、これはパンフレットをお配りしております。それから資料4ということで、能登委員意見ということで、本日ご欠席の能登委員が、欠席ということで、意見をお預かりしてございます。所属されている中学校PTA連合会のほうで共有されて、作成されたということですので、配付をさせていただいておりますので、ご承知おきをいただければと思います。

それでは、資料1の子育て・教育部会（第2回）審議内容の概要、横になっているホチキス止めの資料をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、前回、3つの重点テーマでご審議をいただきました。それぞれの重点テーマにおいて、ご発言いただきました内容を、3つのキーワード「多様性」「協働」「スタートアップ」それからその他ということで4つに分けさせていただいた上で、なおかつ答申になった場合には、例えばこんな表現が考えられるかなということでまとめさせていただいたものでございます。こういったまとめをごらんいただいた上で、改めて思いついたこととか、ちょっと抜けていたことであったり、もしくはこういう趣旨で言ったのではないとか、こんなまとめ方がいいのではないとか、そんなお話もいただければと思っております。

では最初に1枚目です。「子育てが楽しくなる地域環境」という重点テーマでございました。左上、多様性というところでは、子どもが主体的に考えて、自ら意見を発表できるような場所があったらよいという発言が書かれております。それから、子どもを泣かせてはいけないというプレッシャーを感じている親御さんもいらっしゃるということで、泣いてもよいような雰囲気になればよいという話もありました。

それから、右に移っていただきまして協働ということで、地域住民が子ども、また保護者の皆さんを知っているということが大事なのだという発言がありました。それから悩みを抱えているけれども、どこにもつながっていないような保護者の方への支援が必要である。また、保護者同士が悩みを話し合い、共感できる場があったらよい。また、地域のさまざまな人たちが一緒になって地域の子どもにかかわる、子どもに優しいまちづくりが必要ではないかという発言がありました。

スタートアップのほうに移っていただきますと、初めて子どもを持つ産前産後期の保護者は孤立しがちということで、支援が必要であると。それから、地域に若者の自由な居場

所があったらよいのではないかという話ですね。

右、その他に移っていただきますと、プレーパークなど子どもが自由に楽しく遊べる地域環境が必要である。それから、遊び方を教えられる親が減ってきているように感じられるというお話であったり、子どもがもっと活動的になれるような環境が必要ではないか。また、子ども自身遊ぶ力はあらかじめ備わっているのに、自ら創意工夫して遊べるようなそんな場所が、公園があったらいいのではないか。それから駆け込み寺のような形で、事情を持つ子どもが何も聞かれずにいられるような場所が必要である。また、先ほどもありましたが、小学生とはまた別に、中高生の放課後の居場所が必要ではないかという発言があったかと思います。

次に、めくっていただきまして、次のテーマ「子どもの命と権利の保護」ということでございます。多様性でいいますとLGBTや外国人などさまざまな方がいらっしゃいますので、そういった個々の違いを認め合うことができる子どもを育てていくことが大切である。また、子ども同士が多様性を認め合ったり、思いやり、配慮、理解し合うことができるような環境が必要である。

協働の部分は、ここの発言の中ではあまりなかったのかなという印象は持っております。ですので、もしよろしければこの部分もお話しいただけたらよいのかなと思っています。

スタートアップにつきましては、例えば、校則などについて、子どもと学校がフラットに語り合えることが大事ではないか。子どもが自分の気持ちや意見を言える環境が大事である。特別な支援を必要とするような子どもをお持ちの保護者の方が、なかなかそのことを受け入れられないようなことがあるといった話もあったかと思います。

その他のところでは体罰に対する認識の話であったりとか、あと教育虐待の話、それから保護者の方がそういったことを予防するためには、自分の時間を持てるような、一時的に子どもを預けられるような環境が必要ではないかということです。それから、多胎児の保護者の方に対する支援。また、行政職員だとか学校の先生などの職場環境のお話でございますとか、区の調査の中でしつけ・育て方に対して不安を感じているというような結果があるけれども、どういったところに感じているのかということを知ることが必要である。

最後のテーマでございますが「地域の子育て力」というテーマでございました。多様性のところでは、子どもの格差というのは、放課後から広がっていくのだという話。また児童館というのは、異なる年齢の子どもと一緒にいて縦の関係ができる、そんな場であると。また、子ども同士で解決させることが大事ではないか。また外国籍の子どもが戸惑うこと

なく生活できるような支援が必要である。ダイバーシティの観点から、多様な人たちが、地域を活性化するキーパーソン、そういった方たちが連携することが大事ではないかという話もありました。

協働のところ、私立の学校に通っている子どもに、地元にもっと目を向けてもらうということで、例えばハイティーン会議の充実とか親子会議、そんな発言があったかと思えます。また、中野区は人の入れかわりも激しいということで、全世代で地域の記憶というのを共有していく仕掛けがあるとよい。学校が子どもの安全な居場所になるとよい。地域団体が育児フェスをやっておりますけれども、こういった場がいいという話と、そういったネットワークづくりの支援が必要であるという話があります。

スタートアップのところ、里親制度などを進めてほしいという話もありました。また、自分たちの、区民の皆さんでやれることはやりたいという方がいらっしゃいますので、そういった支援の強化。また母親が、子どもがいると地域活動ができないようなケースも多いので、そういった支援が必要である。PTAへの参加ということで、父親の声というのを地域に反映していく仕組みが必要であると。

その他というところで、区のチラシがもうちょっと魅力的になったらいいのではないかなという話とか、子育てに関する情報、誤っているものもあるので、正しい情報が伝わる、そういったことが必要ではないかというご発言が挙がっております。

○和泉部会長

ありがとうございます。それでは、審議内容についての審議に移ります。資料を参考に答申のイメージの部分が、子どもからの目線になっているかということも意識しながらのご審議をお願いしたいと思っております。

○相川委員

質問としてですが、若年世代と言ったときに、大学生、二十歳以上も含めてなのかなと思うのですが、そういったイメージでよろしいのでしょうか。

○和泉部会長

それはこの後ということで、前回のまとめについて審議をお願いします。

○藤本委員

資料1に対してということですね。

○今村委員

子どもの命と権利の保護の発言内容について、前回の発言を強調したいということで申

し上げたいのですけれども、私は事務局からご提案いただいているこの子どもの権利条約及び児童相談所の区による設置というものに、強く賛成する立場です。そこを改めて強調したいと思います。皆さんの意見はそれぞれかもしれないのですけれども、そういうことに対する、渋谷区では児童相談所の設置に対して否定的な意見があったという声も聞かれますので、今後、この場でそういう意見が出たということを議事録や答申の中の要素に入れていただけたら、ありがたいなと思って申し上げます。

○和泉部会長

ありがとうございます。

○相川委員

子どもの命と権利の保護の協働の部分について、何もないと気づいたのもきっかけではあるのですが、コメントさせていただきます。子ども自身が、自分の権利が保護されているかどうか、判断できる子どもというのは非常に稀だと思います。そこで周りの人が気づけるような、チームとして気づけるような区であるという視点を加えられると良いと思いました。ある子どもが権利を侵害されているなと思ったときに、どこにアクセスしたらその子の権利が保障されるのかということを、区民が理解している状態が理想だと思いました。ここに電話して相談しようとか、何かこういう支援ができる、といったことです。ここに表現したいと思いました。

○藤本委員

そうですね。何か入れたいですね。

○城山委員

基本的なことになるのですけれども、答申のイメージと下に書いてあるのですけれども、これは何でしょうか。

○和泉部会長

この基本構想審議会というのは、最初の第1回、皆さんご出席いただいたと思いますけれども、区長から諮問があって始まった審議会でございますので、最後に基本構想に係る提言をまとめて、区長に対して答申をつくるものです。実際に基本構想を決定するのは議会ですけれども、内容については我々が提言をしていくということです。

○城山委員

区から、どうしたらいいですかと言われたことに対して、こうですよと提言すると。

○和泉部会長

私のほうからも少し発言をさせていただきますと、やはり子どもの命と権利の保護といったときに、世間的に話題になるというところでは、いじめの問題であったり、あるいは不登校の問題であったり、学校現場、教育の現場と地域と、あるいは家庭とのかかわりという部分があると思いますので、現在の中野区での取り組みについて、もし事務局のほうからご説明いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○宮崎指導室長

教育委員会としてやっていることでよろしいですか。

○和泉部会長

そういうことです。お願いします。

○宮崎指導室長

まず、いじめのほうなのですけれども、本区は非常にこのことは重視しておりまして、とにかくいじめを子どもたちが苦しめないようにということはもちろんですけれども、被害を受けている、いじめを受けているという子どもの気持ちに立っていくということを大事にしています。ですから、よその方が見て、これはいじめではないとか、この程度は違うということではなくて、本人がそう感じている場合は、いじめの認知と捉えて、聞き取りや指導を行っています。

具体的には、日ごろから学校での子どもたちのいろいろな様子を観察したり、保護者の情報などを得ながら、わかり次第、そういうことが感じられ次第、すぐに聞き取りや指導等を行っているのですけれども、年に3回いじめの調査をしております。これは区がやっておりますので、ちょうどふれあい月間という都の指定しているものにあわせて、今度の6月が1回目にはなるのですけれども、そこで全校調査をやりまして、それを区として集計し、各学校から報告を受けているところでございます。

さらに、そのいじめが解消したのか、解決したのかどうかという話なのですけれども、通常、多くの区では、その事象がなくなったからいじめは解消したと判断することが多いのですが、中野区の場合はそれで満足しないようにしています。3カ月ぐらいたったときに、学校等に問い合わせ、そのいじめが本当に解消しているか確認します。学校は、いじめを受けているといった児童・生徒もしくはその保護者に確認して、3カ月前に一旦終わったと言っているけれども、本当にそれは続いていないですかという、その確認まで追跡調査をしています。本区では事象がなくなったことを解決と呼んでいますが、3カ月ぐらいたったときに、再度本人または保護者に確認して、本当に完全になくなっているという

状態をのを解消と呼び、別々に数字を出しています。そのような取り組みをやっているわけです。

ここで詳しく説明していると時間がなくなってしまうのでこのくらいにしておきますが、いじめに関しましては教員向けにも研修をやっておりますし、それからここには保護者の方もいらっしゃるのでよくご存じだと思いますけれども、年2回のいじめ研修会のうち、一回は保護者も参加できるものとし、講演会や研修会を開催しています。このような取組を非常に重視しているところでございます。

不登校のほうは、それぞれの学校で不登校が起こらないように未然防止や早期解決に努めているところですが、残念ながら学校へ来られなくなった子どももいます。まず、なるべく学校に行ってほしいので、学校の中で別室指導ということもしているのですが、それが難しい子どもにつきましては、適応指導教室というものを教育センターの中に設置しております、そこに来ていただくという形で行っております。主に心理職や教員OBが対応に当たっています。かつては2カ所あったのですが、老朽化とかいろいろな問題で、今は1カ所に適応指導教室を集めていいます。やはり1カ所ですと通いにくい、特に中野区の場合は教育センター1カ所だと、北の鷲宮地区や南の南台地区などからだと通いにくいというのと、この後話が出てくるかもしれませんが、教育センターが2021年度に中野坂上に開設予定の総合子どもセンターに移るということがありまして、そこは中学校との併施設になる予定です。子どもによってはそこに通いづらいのではないかとということもありましたので、そういういろいろな事情も含めて、今年度から教育センター1カ所のほかに、北と南に試行的に分室をつくることを始めております。北は野方図書館、南は、今年度に関しましては南中野区民活動センターで、まずは週に2回ずつ分室指導をで行うようにしています。さらにそれ以外に、そこにも出てこられない子どもとかもいますので、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、それから元教員がチームを組み、学校や家庭を巡回支援ということで回らせていただいております。そういう形を複合的に作り、どこか一つを選ばなければならないということではなくて、フレキシブルにいろいろなものを活用して、不登校対応に当たってまいりたいと考えております。

○和泉部会長

ありがとうございます。今、ご説明いただいたように、いじめに対する取り組みの体制づくりというのは、もう学校だけではなくて保護者を巻き込んだ形での取り組みというの

がされていると、しっかり追跡調査もされているということで、とても心強い、いい取り組みだなと感じました。また、不登校児に対する対応に関しても、あらゆる手を尽くすという、あらゆる手段を使ってというその意味が、とても興味深いと感じた次第です。

こういったところについて、少しコメントをいただけますか。

○新庄委員

私もこの「子どもの命と権利の保護」というところに、先ほど皆さんがおっしゃったように、協働に関してこの部会としてもあったほうがいいという感じがします。「子どもの命と権利」と言った場合には、やはりいじめとの関連が大きいと思います。いじめについては恐らく区全体でいじめ防止対策の会があり、教育委員会としての基本方針や、各学校の方針が作成されていると思います。それらを踏まえ、やはり地域の人たちも含めての協働体制が重要だと考えています。そのあたりの現状について、少しご説明をしていただくことはできますか。

○宮崎指導室長

会議につきまして、もちろんやっているのですが、まず区全体でいじめ防止の基本方針というものを定めています。さらにそれぞれの学校がいじめを防止するための基本方針を定めて、それを持っていてホームページ等で周知しているところです。その中に、今お話がありましたように、いろいろな会議体をつくって行うということなのですが、学校のほうは、そこに地域の方や保護者の方を招いて実施するわけですが、実態を言いますと、学校評議員会や学校評価委員会など、すでにいろいろな会議があるので、いじめの問題等の審議があれば、そうした会の中に位置づけて一緒にやっちゃっていることが多いように思います。別にいい加減にやっているということではなくて、その中で審議していただいて、学校の状況をご報告するというのでやっておりますので、そこでお話をして、いじめの問題などを提示していただいて、ご意見をいただいて改善に取り組んでいるということです。

教育委員会は、現在、生活指導、不登校やいじめとかそういうことについて、さまざまな会議で審議していますが、いじめに特化して学識経験者なども入れたような大きな会議を定期的で開催するというのは、まだやっていないです。ご意見をいただく会議は、教育委員会、学校、警察などの関係機関が参加するいじめ等対策会議や、先ほど申し上げた、1回は保護者も招く年2回のいじめ防止研修会などです。また、何か問題が起こったときに、そのことについて会議を開催して、いじめ問題について、調査・検証をする、そういう会

議は位置づけていますが、先ほども申し上げたような学識経験者なども招いて意見をもらうような会議は、今の段階では、区の中でという形では特にございません。それに当たるのが今言ったような研修会とかそういったものになります。

○新庄委員

ありがとうございます。いじめのことについては防止対策というところも大事だと思いますし、そこにたくさんの方が協働して取り組むということが、重要な視点であると感じます。

次に、不登校のことが出ていましたけれども、不登校も区からいただいた資料の中に相談所の設置の経緯があります。相談体制というのは学校に通っている子どもたちだけではなくて、いろいろな面で重要になってくると思いますので、相談所という1つの場所があることによって、協働へと広がってくると思います。

それから、安全面のことです。命と安全の確保はすごく直結していると思います。ご存じだと思いますけれども、今朝の報道でも痛ましい事件がありました。中野区でも地域の方々が協働で見守り隊などを実施していらっしゃると思います。そのような地域としての取組等や、区としてのシステムなどの構築に関して少しここに加わってくると、協働についてももう少し、意見として充実してくるかと思います。

○和泉部会長

ありがとうございました。そのほかありませんか。

○藤本委員

いじめの件についてなのですけれども、いつも学校経由で教育委員会からいじめ調査などがあって助かっています。学校評議委員もやっているもので、もちろんそういう審議などがあるのですけれども、やはりそこで感じるのは、結局、保護者としては学校任せといえますか、教育委員会任せになってしまっているところがありまして、逆に協働という意味では、せっかく指針とか方針があるわけですから、PTAとか、例えば地域の人々の活動とか、地域委員会とかをいい意味で利用していただいて、例えばこういう研修会を開くではないですか。研修会をもとにさらにそこから展開してもらおうというか、小P連とか、例えばそこから発信できるようなキットを用意するではないですけれども、教育委員会発信だけではなくて、各地域から発信してもらえるような仕組みがあってもいいのかなど。利用していただきたいなというのがあります。内部で悩むのではなくて、協働なので、こういうことって手伝えないかなというのを、多分いじめの情報というのは全部そちらに行っ

ていますから、こういうことをお手伝いできないかというのを発信していただきたいなど、そういう仕組みがあったらいいのかなと思います。

あとは、安全についてなのですけれども、安全は保護者も特に活動しやすいところではあるので、旗振りも含めてなのですけれども、また、警察もすぐ動いてくれますから、あるのですけれども、最近本当に痛ましい事件が起きて、ちょっとピンポイントの話ですけれども、特に中野区は非常に自転車のマナーが悪いと。特に最近目立つのが、車道を走っていて信号無視でそのまま突っ込んでくる自転車、ああいうちょっとグレーな部分の取り締まりを何とか。最近、自転車に車道を走るようにさせたのはいいのですけれども、特にこういうところの部分、新しく自転車ですね。ピンポイントですみません。自転車は、最近すごく危なく感じているので。結局グレーな部分があって、「止まれ」と書いてあれば車はとまってくれるのですけれども、自転車は止まってくれないとかそういうことがあるので、そういうのを禁止するような条例をつくれなかなと思っています

○和泉部会長

先ほど、新庄先生もおっしゃいましたけれども、通学路の安全ということを考えたときに、今、学校の統廃合でかなり通学時間が長くなっていたりというのがあるので、その辺は小P連として何か集約している部分というのはありますか。

○藤本委員

小学校としては、結構やはり場所ごとにかなり危険地域というのが、そこは地域の方がよく知っているの、そこで地域の方やシルバー人材センターの人だとかと協力してすごく密にやっているなというのがあります。ただ、やはりちょっと面倒くさいなというのももちろんあるので、これはもうやらなくてはいけないなということで、そこはPTAの中でも、よく参加していただける内容ではあります。

○和泉部会長

やはり通学路の安全というのは、地域の方の見守りによって、そこは支えているので。

○藤本委員

そうですね。そこはやはり難しいところもありますけれども。なので、道路とかも通行止めとか、看板とか、簡単に借りられるような仕組みができるとよりいいのかなというのは感じたりはします。借りるのに地域を通さなくてはならないとか、逆にあると危ないからいろいろもめたりするので、それは、教育委員会はそこは関係ないと、警察署になってしまう。その辺の連携は、安全に関しては、よく密にやっているのかなと感じ

ます。

○和泉部会長

ありがとうございます。今、いじめや不登校とかそういったところ、また通学路の安全というところでの子どもの命の安全を守ろうという、そういったお話になりましたけれども、民生児童委員さんの観点でご経験を踏まえて、この子どもの命と権利の擁護ということについて、いかがですか。

○猿田委員

安全面については、新入生の下校時とか見守りをしているのですけれども、普段はなるべく自宅の前に出て、子どもたちが帰ってくるところでちょっと見守りをしている人たちは結構いらっしゃいます。でも、今日報道された事件など、全然思ったことがないような事件が起きてしまうので、私たちは何をしたらいいのだろうという気持ちになります。

それで、安全は、さっき言った自転車のマナーが悪いということがあります。私も小学校の下で旗振りしているのですけれども、ちゃんと右と左で行くのを逆に通って、旗振りしていても危ない、止まってくれない。結構お子さん連れのお母さんがスーッと通ってしまって、なぜ止めるの、というような感じで言われたりすることがあります。車でも止まってくれる人がいますが、その脇を自転車が抜けていってしまい危ない思いをすることがあります。だから、やはり自転車については、みんなマナーを守ってほしいなと思います。

○和泉部会長

ありがとうございます。

○城山委員

先ほど、藤本委員がおっしゃっていましたが、もっと学校レベルとか、下からいろいろな意見が上がる仕組みをつくったらいいと思います。例えば、「いじめ」と言ってしまう、「いじめに関する〇〇委員会で議論」となると、みんな萎縮するというか、やはり加害者、被害者みたいに、白黒つけなければならないことが多いと思います。でも、私の息子も、クラスで女の子に蹴られたり、いろいろな言葉を投げられたりしていますけれど、うちの子だって同じように他の子を傷つけることもやっていると思うのです。いじめと確定する前に、やはりいろいろなトラブルがあって、人を傷つける方も、傷つけられる方もお互いのことだし、私の中ではやられたと言われたときにすぐ感情的にならないで、やった方はどうしてそういうことをやったのかなと一緒に子どもと考えたり、担任の先生とも

考えたりしたいと思います。実際に息子のクラスで、4月の公開授業のときにクレームを入れられたらしくて、5月の公開授業では校長と副校長がクラスに構えるようにして見に来ていらして、何かあったら対応しようと緊張した感じでした。

そんなに緊張しなくても一緒に考えていけばいいのではないかなと思います。先ほど、答申のイメージについて聞いたのは、例えば基本構想について、区から頼まれて私たちは考えているのですけれども、地域とか保護者とかみんなで考えて、中野区をどうしたいかというわけで、区に「こうしろよ」と言うのではなくて、一緒に考えるような形の方がよいのではないかと。答申だと、何となく一方向というか、双方向に一緒につくっていくという感じになっていない。学校は、言われたらクレームに対応しなくてほとか、親の方も、自分たちは加害者、被害者と結構白黒させようとしてしまう。そうではなくて、もっと教育について考える場というのが欲しいなと思います。提案しても、何となくそんなことはできないみたいな感じになってしまうし、PTA等のいろいろなイベントとかで、形式的に進めることは進めるのですけれども、中身を皆で考えようというのがなくて、下から上げていくという作業ができていないと感じます。

そうすると、行政の方は構えてしまうし、学校の方も構えてしまう。安全に問題があったらどうなのだとか。でも、いろいろな問題って、白黒はっきりするものばかりではないですね。最初は「うちの子がやられた」みたいな感じに思えるかもしれないのですけれども、グレーのところではいろいろな意見を出し合ううちに、何でこの子はこういうふうにつき言葉がいつもかけるのかがわかってくるし、自分の子も今まですごくきつかったのが、最近変わったわ、何でだろうとか、時間がたつにつれて、いろいろな変化が見えてくるし、もっとそういうことを親御さんたちとか、先生たちとやりたいなと思います。

だから、研修会に保護者を招くとおっしゃっていましたが、招かれる保護者ってどんな人なんだろうと思いました。参加者は、誰でもいいということですか。

○宮崎指導室長

どなたでも参加可能です。

○城山委員

いじめに関する研修会みたいな感じでやるのですか。研修会も、もうちょっと気軽にできると良いと思います。

○藤本委員

今どきのいじめ事情といった説明があると思いますが。

○城山委員

アンケートとかいろいろやっていらっしゃるのですけれども、そういうことだけで本当の意見は上がってこないと思うのです。タウンミーティングもやっても、すごく固くなってしまって、どうやったらもっとやわらかく下の意見を吸い上げていけるのだろうと思うのです。

○藤本委員

子どもも交えてそういったこともしたいですね。

○和泉部会長

そういった学校運営にかかわる話というのは、教育の中でも重点テーマ、次の次あたりにある話と多分絡んでくるので、また、そちらで議論をさせてもらえたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。この部分について、特に子どもの命と権利の擁護という部分に対して、他にございますか。

○相川委員

今、ざっと答申のイメージのところを見たのですけれども、多様性のところと子どもの命と権利の保護に、「子どもは、人それぞれの違いを受け入れ」とあるのですけれども、やはりその大前提として、大人が、いろいろな子どもがいるのだよということを受け入れているということは、ビジョンとして必要かなと思います。騒がしい子もいるし、そうではない子もいるということ、まず大人達が受け入れている土壌が中野区にはあって、それを見て子どもも人それぞれの違いがあるのだなと思えている環境というのがいいと思います。ぜひ、大人が子どもの違いを受け入れているというような文章を、入れたいと思いました。

○和泉部会長

やはり子どもの権利条約とか、それを条例化するというのを考えたときに、やはり子どもが主体であるという視点というのは、どうしても必要になってきて、そこは学校運営に対して、親だけではなくて子どもも参加するであるとか、そういったところも多分入ってくると思うのですね。

また、だから、この辺はかなりかぶっている部分というか、重なり合っている部分なので、単純に切り分けが難しいのですけれども、そういったところも認識する必要があるかもしれません。

○藤本委員

答申のイメージを、今度全体会で集まったときに報告する形になるということですか。

○和泉部会長

どういう形になるのか、まだイメージはつかんでいないです。どの部会で、どの部分が出てきたかによります。

○藤本委員

答申のイメージ、全部細かく読めていないのですが、イメージはこの会議に出ているから、こういう意見が出て、このイメージかというのが分かりますが、この議論の場にはいない方がイメージを見たときに、分かりにくいと思います。子どもが主体的に考えるといったことは毎度同じことを言っているのではないのと。そのために具体的にどうするかという話をしているのではないのと、思えてくるような内容だと思います。

○染谷委員

もう少し具体的なところを入れたほうがいいですね。

○藤本委員

あまり欲張り過ぎても良くないので、あくまでも10年後を見越して、全部が全部かなえられるわけではないので、そうしたら具体的にピンポイント、さっき例を出した自転車とか。例えばです。そのほうがわかりやすいのかなと思います。子どもたちが主体的に、それはみんな、主体的に考えていない人は逆に少ないのではないかなと僕は思うのです。この会が終わって、基本構想がどう進んでいくのかがわからなくて言っているのですけれども。

○和泉部会長

ご意見として承りました。

では、次の重点テーマのほうに移りたいと思います。残っている重点テーマが2つございまして、まず「自ら可能性を伸ばして成長する若年世代」から始めたいと思っております。

まず、資料について事務局より説明をお願いします。

○永見基本構想担当課長

前回の部会の際にお配りした資料3、パワーポイントをプリントしたものはお持ちでいらっしゃいますでしょうか。こちらの資料に基づいて説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、「自ら可能性を伸ばして成長する若年世代」の部分につきまして、担当課長の

ほうからお願いいたします。

○伊藤育成活動推進課長

資料の 26 から 28 ページの成人のつどいについて、ご説明させていただきます。

成人のつどいですが、皆さん、成人式というのはご存じだと思うのです。中野区では、成人のつどいと言っています。今年は 1 月 14 日に行われておりますけれども、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い、励ますという成人の日の制定の趣旨というのがありまして、これに基づいて中野区ではやっています。

区の主催で昭和 48 年に記念行事を実施して今日まで続いているものです。行い方ですが、新成人が企画運営に主体的に参画できるように実行委員会形式で行ってございまして、区の直営で実施しております。新成人の方が実際に成人のつどいで何をやるのか、どういう催しをするのか等を企画しながら実施します。先週、実行委員会の打ち合わせがありまして、8 人の方に来ていただいて、これから実行委員会を継続して、運営していくということでございます。

参加者数は、基本的にはほぼ変わらないのですが、資料の下のほうの表ですが、参加率は年々少なくなっていって、低くなっているということでございます。要因について、不明な部分があるのですが、おそらく外国籍の成人の方の参加が低いということがあるのではないかと考えております。中野区の場合、東京都全体を含めてですが、外国籍の方で居住されている方が多く、中野区の人口も増えてきており、外国籍の方の割合も増えてきているということで参加率が低下してきていると考えております。

次は 29 ページです。ハイティーン会議の参加者数と実施回数ですが、ハイティーン会議というのは中高生の意見の表明の場として、事業を平成 15 年度より実施してございます。この事業については、区内に在住・在学している中学生、高校生が毎日の生活の中で気になっていることや、疑問に思うことの中からテーマを設けていただいて、ワークショップ形式で話し合っ、必要な機関に取材などを行いながら意見をまとめていくという会議でございまして、活動の一環として、区民へ活動の成果を発表する交流会も行っているというところでございます。

平成 30 年度の実績は、参加メンバー自体は 14 人だったのですが、ワークショップ 14 回、取材 4 回です。例えば日本流行色協会、日本ファッション協会、自由国民社などに取材を行ってございます。地域育成団体との交流会を行い、区長への報告会を実施しているところでございます。

この事業自体、参加者数も例年少なくなっております。この要因は定かではないのですが、ライフスタイルの多様性というところで、中高生も忙しい状態でこのハイティーン会議に参加していただいております、いろいろな都合で参加できなかつたりする場合もあるかなと考えております。

○永見基本構想担当課長

最後に、中野区の大学生の活動状況を、私のほうからご説明させていただきます。

区内に大学が幾つかございます。また、四季の都市の開園に伴って、明治大学や帝京平成大学など、各大学が開設されたこともあり、それぞれの大学と相互協力の協定というものをご用意しております。連携内容というところ、真ん中に書いてありますけれども、こういった全般的な形でさまざまな内容でやっております。

具体的な取り組みは右側にありまして、ボランティアの学校での受け入れであったりとか、事業への協力、講師をやっていただいたりとか、区の広報も協力していただいたりとか様々ございます。ここには5、6項目しか挙げていないのですが、実際は何十か連携の取り組みがございまして、活発に大学生の皆さんに活躍していただいているところでございます。

それから、きょう初めてお配りした資料3ですが、外国人の年齢別人口の推移というものをお配りさせていただきました。最初の審議会の全体会のときに、近年かなり外国人が増加しているというようなご紹介をさせていただきましたが、年齢別に見てみますと20代の方がその中でかなり高い割合を占めているということが分かるかと思っておりますので、参考にごらんいただければと思います。私からは以上です。

○和泉部会長

ありがとうございました。ただいまの資料を参考にしながら、テーマとしては「自ら可能性を伸ばし成長する若年世代」ということで、幅広いところを含んでおります。資料に関連するところ、あるいはご自身の経験、ご意見のところでご発言いただければと思います。

○藤本委員

私の意見なのですが、このテーマがよくわからない。「自ら可能性を伸ばし成長する若年世代」の資料が、ハイティーン会議、中野区の活動状況、成人のつどい等で、課題がよくわからない。今、私が単純にタイトルだけで思ったのは、「自ら可能性を伸ばし成長する若年世代」と言うと、反対に考えると、若者が自らの可能性を伸ばせない環境なのか

なと思いました。例えば子どもが中学生なのですけれども、部活が始まって部活動があると。雰囲気的に入らなければならないという。でもやりたいことがない。何となくうちは水泳をずっとやっていたので水泳部に入りたいけれども、水泳部がそもそもない。可能性は伸ばしたいのに水泳部がないから伸ばせない、というような環境がありまして、そういうところの話なのかなと思ったのですけれども、どうなのでしょう。

○和泉部会長

年代的なものというのが1つあって、学校教育というところと言うとやはり小学校、中学校というのが義務教育のところカバーされていて、ただ、中学のところは微妙にオーバーラップするのですが、中高、大学生といった、そういった世代でしょうかね。一応18歳までは子どもというのが扱いはあるのですけれども、その先の大学生というの、まだ自立はしていないかもしれないので、こういう人たちがテーマかと思います。

○藤本委員

そういう意味で、自らの可能性、意外と結構自由なのかなと思って。今、これを伸ばしたいと思えば、そういう塾なり何なり、別に区でなくても、特に縛られることもなくできるのかな、なんて思っているのですが、何かあるのですか。

○今村委員

僕も藤本委員の意見に賛成で、5つのこの重点テーマの中で、事務局の資料の熱量が一番低いなど。逆にきょうは、僕の考えだと次のテーマ、「社会の変化に対応した教育・保育」というのは、要は学校と保育園、幼稚園のあり方なので、ここに多くの時間を使ったほうがいいなと思っていますので、割とさくっといっていいテーマなのではないかと思っています。私も5番目のテーマのほうが重要度が高いし、区政における予算的な意味でも、重要性の意味でも、大きなテーマだと思っています。

このテーマにおける僕の考えを申し上げますと、若年、年代ということが和泉先生からあったので申し上げますと、若年世代はどれくらいの幅で推移しているかということですが、厚生労働省なんかの施策では34歳、あるいは39歳で切るのが一般的になっていますので、中野区においてはこれをどれくらいの幅でまず見るのかということが1つ重要かと思いました。

そういう行政的な重要度と比べるときには、このテーマの設定が比較的ポジティブな設定になっていて、挙がってきている施策も、成人のつどい、ハイティーン会議という、より積極的な層に交流や参加の場をもたらすという施策が挙がっていますけれども、やはり

今 30 代を中心に失業率等の問題は重要なので、自ら可能性を伸ばし成長できない若年世代。若年世代というのは 30 代を含めてですけれども、を区政がどうフォローするかという観点からは、まず重要だと思いますというのが 1 つ目です。

一方で、では、自ら可能性を伸ばし成長をする、ハイティーン会議に参加したり、成人のつどいの実行委員になったりするような人に、どういふことを提供できるかという観点で申し上げると、育成活動推進課長さんがおっしゃったように、ハイティーン会議とか、中高生は忙しいからなかなか参加しないというのは、非常に理解ができるところでして、ここに何か私なりに提案できるならば、学校等の活動から別立てのものを用意していきなり募集すると、それはなかなか大変なところもありますので、他区の事例なんかを見ると、むしろ学校が生徒会だったりボランティアの活動だったり、既に学校単位でいろいろなことをやっています。学校を超えて参加できる機会みたいなものをつくると、中高生がいきなり参加するというよりも、学校を経由するような形でうまく施策が回るような事例がたくさんあるなと思っています。教育委員会との連携も、もちろん学校との連携も見据えながら、そういう形というものも、より現実的なのではないかなと感じます。

もう 1 つは、ちょうど重点テーマの 1 つ目の「子育てが楽しくなる地域環境」のときにもちょっと議論が出たのですけれども、中高生が地域で活動する場所があまりないのではないかという論点がありました。私は、文京区で中高生が放課後集まる中高生向けの児童館のような施設の運営をしていました。お隣の杉並区では、これを児童厚生施設という位置づけで、ゆう杉並というのをやられていますけれども、文京区は区の単費で文京区青少年プラザというものを運営しておりまして、ここには区に在住・在学する中高生だけが使っていていいということで、月間延べ 2,500 人、年間 3 万人程度が訪れ、そこでまさにハイティーン会議のような活動をやったり、音楽やスポーツや趣味や、または中高生主体の情報発信なんかをやっているのです。ただ、予算がかかるものでして、運営費だけで年間 5,500 万円で、そこに施設の維持費なんかを含めると 1.5 倍くらいになります。それぐらいの予算の目途が立つならば、そういう施設型の事業でのアプローチというのもよいとは思いますが、これは優先順位の問題だと思います。一例として述べさせていただきました。

まとめると、自ら可能性を伸ばせない若年層、失業者等の問題をどうするかという論点が 1 つ。あとは元気な層には、むしろ学校と連携した場づくりが有効なのではないかというのが 2 つ目。3 つ目は中高生の訪れる場所の施設的な事業というのも、できるならやっ

たほうが当然いいなと思いますということを申し上げます。

○和泉部会長

藤本委員が言われた部活とかでも忙しいとかそういう部分もあるのですけれども、例えばスポーツ系で見たときに、野球とかサッカーとかって、学校の部活だけではなくて地域のリトルリーグだったり、あるいはクラブチームだったりという、別のクラブがありますよね。つまり学校の中でうまくそこははまらなかった、あるいは学校での活動がちょっと合わなかったというような人たちの別のクラブという、そういう位置づけというのは、地域の中で受け皿としていろいろなもので、いろいろな局面であったほうがいいのかなどは感じるのですが、そういうのは何か考えられますか。

○藤本委員

そうですね、あったほうがいいなと思います。実際にその辺はあったりするので、やりたい子が集まっていて、その辺は整っているのかなといたしますか、今僕もパッと思いつかない、特に子どもは困っていないといたしますか。すごく競技の少ないスポーツ、例えばフィギュアスケートをやりたいとかになると、どうしても施設が必要になってくると、また話は別になってくるかもしれないですけども。英語をやりたいと思えば英語をやったり、今は何だってできますし。パソコンを使って通信で英会話もできますし。どちらかという先ほどあった若年世代という、30歳のところを、私は考えてもいいのかなと思ひまして。子どもというよりは、大人たちといたしますか、成人した方々が吐き出せる場所というか、気持ちよく働ける環境が必要ということならわかりますけれども。

○和泉部会長

今、今村委員が言われた35、39の区切りというのはいわゆるニートのお話ですよ。社会にうまく参加ができない人たちというのをどう捉えるか。これも子育てのところからさらに延長上で捉えるべきなのかどうなのかというのは、課題設定として扱うにはなかなか大きな問題だなとは思ひます。

○相川委員

それに関連してなのですけども、多分中学校までは不登校の方を把握されていると思うんですけども、高校に通わない方というのは、区のほうで把握できるものなのでしょうか。

○和泉部会長

お答えできる方いらっしゃいますか。

○宮崎指導室長

それは今、非常に大きな問題になっていまして、中学校長会などからもからの提言されているところです。ご案内のとおり、義務教育学校のところでは受け皿がありますので、それを追っていくのですが、高校に行ってから中退してしまうと追えずに放置され、それがひきこもりにつながってってしまうなど、非常に大きな問題になっています。

今、中学校長会の提案により、中野区の場合はすこやか福祉センターとの連携し、その中学校卒業段階で不登校または不登校がちだったという生徒の情報を、すこやか福祉センターに引き継いで、その後の把握や働きかけをやっていただくシステムができないかということを検討しているところです。どうしても中学校のほうですと、そういう卒業生がいても、その後教員も異動してしまいますし、1回高校へ行って辞めてしまうと、その後追えなくなってしまう。そうすると結局は引きこもりにつながってしまいますので、少しづつですがすこやか福祉センターと一緒に、そこの仕組みを整えようとしています。

私、別の会議で自殺対策審議会というのに出ているのですけれども、中野区の場合が一番自死が多いのは、実は20代、30代の男性の若者なのですね。いろいろなことが複合してそういうことになっていると思いますが、早い時期でのひきこもり対策が自殺の防止にもつながっていくと思いますので、そんなことに取り組もうとしています。

○相川委員

そういう意味だと、今、すこやか福祉センターや社会福祉協議会でニートのお母さんとか、親の方が集まる会を主催されたりもしているなというのを、チラシでは見たりしているので、もし我が子が、そういう家庭の子がいると思ったときに、ここに相談したらいいよということをみんなが知っている状態になっていたらいいのかなと思いました。

あと追加で、ここに大学生の活動状況というのが載っている。高校も幾つかあると思うのですけれども、そこの連携はどうなのかなというのが気になりました。といいますのも、以前、1つの事例で別の全く違う地方での事例なのですが、高校の応援団がうるさいと苦情があった話を報道で見たことがあります。町会などから応援団の楽器の演奏や声がうるさいから、静かにしてくれと言われて活動が自粛されてしまった事例です。そのときに、生徒会に所属する生徒が立ち上がって、地域の町会の人も巻き込んで、実際にどれぐらい音が聞こえているのか調査したそうです。地域とつながって、定期的に学校の新聞を、小学校ではやっていると思うのですけれども、届けに行くという活動を通じて、高校が地域との理解を促進して過剰に自粛することがなくなったということです。そのような高校

と地域との連携事例が区内で把握できたとしたら、よい事例としてほかの高校に展開し共有するプラットフォームを区が担えたらとても素敵だなと思いました。

大学の事例では、中野区内の民間団体と直接つながって、先生やサークル経由で毎年ボランティアとしてイベントに参加してもらった事例があります。他にも中野区では観光協会のマップづくり大学生がに参加した事例もあると伺っています。そういったことが促進されるきっかけがあると良いと思いました。もし地域の若い人が、何かボランティアをしたいなと思ったときに、今の社会福祉協議会のボランティア講座とかを見ていると、若い人が参加したいようなボランティア講座になっていないと感ずるので、若い人も参加してみたいなと思えるような、きっかけづくりをできる区になっているというのが、ビジョンとして描けるといいなと思います。

ちょうど勤務先に外国籍の方が新人として入社しまして、今OJT期間中なのですけれども、何でわざわざ日本に来たかと聞いたところ、早稲田大学の寮に1年程滞在していた際、とても楽しかったそうです。毎日学生さんたちが集まってパーティーをしていたそうで、そのパーティーは、今日はみんなで灰色の服を着るパーティーみたいな感じで、何でも理由はいいらしいのですけれども、若い人同士が寮の中で日々楽しく交流をして、そのいい思い出が中野の思い出としてあった。そのような良い思い出が、また東京・日本で働きたいと思ったきっかけになっているようです。そのような環境が留学生以外でも、中野区に住んでいる若い人たちが中野の思い出と共に過ごせる環境があれば素敵ではないでしょうか。中野に大学があることで、そのようなよい事例が実際に生まれている、ということとをせつかくの場なのでこちらで共有させていただきます。

○和泉部会長

先ほど資料提供いただきました外国人の年齢別人口のところを見ますと、やはり20代の方が多くて、しかもこの5年で急激に増えていっしょるところを見ますと、やはりこれは政府が留学生を30万人にするという計画を立てて増やしてきた、その結果ではあるのですよね。お隣の新宿区、今年の成人のつどいのときに話題になったのが、半分が外国籍の方だったということがあって、実際成人のつどいに参加される外国籍の方もとても多かったというのが、報道されていたと思うのですけれども、それはやはり日本語学校を含めて、大学だけではないのですが、日本語学校も含めてそういった留学生が増えている現状があって、中野もその影響がここに、実際数字に表れているのではないかなと思います。

この後、考えなければいけないのが、今年の4月から新しい在留資格というのができて、その結果、これまでにない働き方をする人たちが増えるのですね。このときに今留学生で来ている方々もそちらへ転換をしたり、あるいは大卒としても就職をしたりというのが増えてくる。そして、それが5年たつと今度は家族も呼び寄せられるし、あるいは日本で家族をつくるかもしれないというのが、5年後に実際ドンとビッグバンが来るのではないかと。そうなったときに10年のこの先を見通す基本構想を考えると、5年の猶予はもらえているのですね。だから、5年の猶予の間にどうしたらいいのか、これはもう20代の人たちがいきなりぽつと日本に来るのではなくて、もうこの子どもたちの世代、つまり教育とか保育を考えなくてはいけないこの層がドンと増えると。もしかすると数千人の規模で増えるという将来を見通しておかないといけないのではないかなと、こういうふうにご考えております。

だから、今の時点でも能登委員からの資料を拝見していると、ご意見を色々いただきましたけれども、外国籍の子どもが実は増えていると。その対応というのが、今この現時点で、僕らでいうところの本当にごくわずかな数百人いるかいないかのこのところで、既に対応にいろいろ苦慮されているというのが見えているわけですから、もうこれは早目、早目の手当というのをしなくてはいけないのではないかなとは思っています。

○城山委員

子どもさんが中国の方でお母さんが中国語しか話せない方について、学校での対応を手伝ったのですが、お母さんはPTA自体よくわからなくて、会費の払い方もわからない。そういうときに教えて、一緒にやっていける人が必要だなと思いました。うちには中国人がホームステイしていて、その子は日本語学校から大学に入って、今2年生なのですが、うちにいる間の家賃は要らないけれども、学費のためにアルバイトをしないとやっていけない子なので、生活が単調です。友達も学校とアルバイト先だけで、周りの友達にも日本人がいなくて、私とは朝ご飯のときとかしゃべるのですが、彼女が話すのはベトナム人の友達やアルバイト先のトラブルとか、そういう話が多いのです。将来、就職のことを考えると、日本人コミュニティにもっと入っていけるようにいろいろな活動に連れ出さなくては、とは思っているのですが、そういうことを考えると、例えばこのハイティーン会議とかも、外国人とか、日本語学校とかと連携して、外国人として中野区で住んでいて何が問題なのかとか、将来、自分はどういうことをしてみたいか等というテーマの会議にすると、先進的な事例になるのではないですか。外国人の対策について

は、今やろうとしているところなので、注目してもらえるとと思うんです。結構 20 代が多いわけですね。新宿よりは少ないかもしれないけれども。ハイティーン会議のテーマは自分たちで決めたのでしょうけれども、現実とあまりリンクしていない、何かふわふわしたテーマというか。若い人たちは、もっと自分たちの生活に関係している、かなり切実な問題を抱えていると思うのですけれども、そういうのをバンバン出し合えればよいと思います。外国人は参政権がないから、そういう場では意見が言えないので、だとしたらこういうところを出すのです。大学生とかも教育関係のサークルとかやっているところとかにリンクすれば、結構のってくると思うのです。自分たちのやりたいこともあると思いますし。

だから、待っているのではなくて、そういうところにどんどん出て行って、やりたい人たちは忙しいとか思わず、そういうチャンスは欲しいと思っているので。授業の一環としてやったりしてもいいと思いますし。区のほうからもバンバン、こういう人たちとコミュニケーションをとりたい、こういう人たちの意見を吸い取りたいというのを出して行って、会議をやって、本当にその人たちの声を区政に反映しますよというぐらいにしていかないと。今の流行何だろうというようなテーマではなく、もうちょっと考えてもよいかと思います。

公募委員に応募したときに書いたのですけれども、私は、市民として意識を持って子どもたち、それから若年層を育てていくべきだと考えています。そうでなければ、主体的に区を良くしようという人たちが育ってこないと思うのです。私自身は今、大学の教員なので、大学生と向き合うことが多いのですけれども、その前段階がもっと大事だと思うのですね。小・中・高校生のときに、自分の意見をいろいろな場で言って、それを、あの人は違う意見だけれども、こういうところで調整したらいいのだなと経験していく。ある意味で民主主義の実践というのを学校でちゃんとやっていくということです。こういうふうに違う意見を調整するのだというのを、もっと経験しなければならないと思うのです。けれども、日本の学校教育は管理が中心になってしまっています。最近はインタラクティブにいろいろやっているとは思いますが、子どもを押さえつけるのではなく、いろいろ自由に言える工夫がされてもいいと思うのです。学習指導要領も変わりますし、大学の入試も変わります。思考力とかそういうものを重視するものになっていくので、ただ単に知識を詰め込んで覚えていくだけだと全然だめだと思います。

大学生たちを見ていても、外国の人たちとディベートとかディスカッションとかをやるのですが、やはりうまくいっていない。もっと現場に行って、いろいろなものを吸い込ん

でいって、そしてそれを自分のものとして発信するということが足りないような気がする
ので、小・中・高校生のレベルでそういうのをもっとやっていくことが大切だと思います。

○和泉部会長

今、城山委員からは次のテーマに。どんどん先乗りする形でお話しいただきましたけれど、もう次のテーマのほうに移って、その話もまた深めたいと思います。

重点テーマ、次は「社会の変化に対応した教育・保育」です。まず、資料がありますので、こちらを事務局に説明してもらいたいと思います。

○永見基本構想担当課長

それでは、資料のご説明をさせていただきます。まず、指導室長から。お願いいたします。

○宮崎指導室長

まず、最初のところから何枚か私のほうで説明させていただきます。最初、ICT機器の利活用と書いてあるのですが、今、お話がありましたとおりに、ICT機器の活用イコール社会の変化に対応した教育ということではなくて、あくまでツールとお考えただいて、その先に何かあるかという、先ほど城山委員がおっしゃられたようなものを目指すためのツールだと思っていただければと思います。

まず、小中学生のICT機器の使用状況ということなのですが、真ん中は国が示している、このぐらいあるといいねという数です。それに対して中野区も、今年9月の時点で一番右側のようにそろうということです。ですから、小学校では大体1クラス分のタブレットPCが、どの学校にもあるということです。それが中学校ですと2クラス分そろえさせていただきます。詳しい話はまた後でにします。

次の33ページになりまして、これは主に、それぞれの学校でこのようなことで活用をしていますという例です。先ほど来言っておりますが、これを通じて子どもたちが思考力、判断力、表現力を養っていくという例です。例えば体育というと、それは運動することが中心になるのですが、子どもたちは動作をカメラや動画で撮って、それを友達同士で教え合うということに使っています。タブレットPCだとそういうことができますので、そういうようなことに使っている。それから課外活動などにも使っています。

それから、34ページにまいりまして、同じようなことなのですが、特にそういう中でも先端的な使い方をしていることとしての例ですが、例えば左上の写真は音楽をつくっている。それから右側は、ある小学校なのですが、SkyPで海外の学

校の子どもたちとやりとりをしている。それから下のところはドローン、これもある小学校なのですけれども、プログラミング教育も一体化して行っています。ちなみにプログラミング教育はもうご案内かと思えますけれども、大人がやっているようなPCで何かのプログラムを設計していくということだけではなくて、そういうものをつくるもとになる思考を養うということを大切にしています。必ずしもコンピュータがなくても論理的思考の基をつくるということでやっています。

続きまして、今度は35ページにまいりまして、小・中学校では外国人の子どもたちに、どうしているのかということで、中野区では子どもに対する日本語指導員と、面談のときとかに日本語が話せない保護者のための通訳を派遣する制度を導入しております。子どもの場合は、本当はもっと充実していきたいのですが、なかなかそれがかなわないところもあって、今の現状では、これではまだ十分ではないとは思っておりますが、現段階では最大延長して1人当たり60時間ということでやらせていただいております。どれぐらいの子どもが利用しているかというと、大体30人前後で毎年推移している。何でこのぐらい違いが出てくるかというと、後でもちょっと出ますけれども、今のところ全体の母数がまだ少ないので、兄弟での転入が相次いだりすると、すぐに大きな割合の変動になってしまうということです。

それから、その下の子ども日本語クラスという、これは教育委員会の事業ではないのですが、いわゆる国際交流協会が主催して、もみじ山文化センターに集まって、日本語教室というものを開催しています。開催回数はそこに書いてあるとおりで、延べで大体2,000人ぐらいの方がここに通って学んでいます。

続きまして、今度は37ページです。国際教育の推進ということで、東京五輪が来年度にありますので、特にこの機会を活用して国際教育を推進しています。特に東京都が推進するオリンピック・パラリンピック教育の意義の1つが国際理解になっておりますので、その事例を書かせていただいております。

一番左側はよくある、海外の方を招いていろいろな交流をしていただいたり、体験をすることなのですが、実は国際教育というのは、他人を学ぶのも大事なのですが、自分のアイデンティティを学ぶということも大事なので、真ん中のむしろ逆の日本の伝統文化を学ぶように活動もしておりますし、さらには先ほど例をあげましたとおり、いろいろな海外の子どもたちと発信し合うような交流も行っております。区内中学生全員が対象ではないのですが、中学生をウェリントンに派遣しておりますし、さっきの例えば海外の子

とSky peで話をしたりとか、外国語を使わなくても自分の思っていることを主体的に発表したり、文章にしたり、述べたりするという教育も行っております。

私のほうから最後になりますが、38ページは、今大体どれぐらいの外国籍の子どもが、中野区の公立小中学校にいるのかということです。今まではそれほど多くなかったのですけれども、2017年度、一昨年度に増えまして50人くらいになりました。ところが、2018年度、昨年度は少し減ったということです。これも今現在は、まだ絶対数がそれほど増えていないので、兄弟関係の転出入とかあると、あっという間に割合に反映されてしまうのですけれども、入管法が変わりましたので、先ほど和泉部会長が5年の猶予とおっしゃいましたけれども、多分5年後にはこういう形ではなくなるのではないかと思います。

つい先日、都のほうの違う会議がありましてお話を聞いたところ、高校進学の関係の会議だったのですけれども、外国籍の子どもの数は、まだ、それほど大きな数としては表れていないという東京都のほうからお話がありました。けれども、東京都としては和泉部会長がおっしゃったようなことがあるので、手をこまねいているだけではなくて、今後それをやはり改善していかなければいけないということは考えているとのことです。先ほどお話があったとおり、今後は増えてくると思われるので、今いろいろなことで検討をしております。私からは以上です。

○和泉部会長

ありがとうございました。今のところで1点だけ確認したいのですけれども、いただいた外国人の年齢別人口の推移を見たところ、やはり5歳、9歳とか10歳、14歳のところは、数百人の規模で住民としていそうなのに、実際公立学校にはこれだけしかいないと、このギャップはどこから生まれているのでしょうか。

○宮崎指導室長

これは、学事担当が所管になります。学事担当も、学校に希望をしている人しか追えないので何とも言えないのですけれども、例えば、我々がつかんでいるのは公立学校だけですから、外国人学校やインターナショナルスクール等、私立の学校に行っている人はつかんでおりません。割と短期間で移っていってしまうような方も入るかもしれませんので。答えになっていないかもしれませんが、我々が公立学校に入学するというところでつかんでいるのは、先ほど申し上げた50人弱ぐらいの方しか分からないです。

○和泉部会長

外国人の児童というのは、就学させる義務はないですよ。とはいっても、区としては

どうですか。働きかけとしては就学するように働きかけをされているのでしょうか。

○宮崎指導室長

文部科学省のほうも、国際化の時代なので、いろいろな事情があってもできるだけ入れなさいという指導をされていますので、本区の場合でも、本当に2週間ぐらいいるのだったら、ぜひ編入の形でどうぞと申し上げます。難民申請されていても、正式に受理されなければ、昔のやり方だと入れないのですが、中野区ではこうしたケースにも対応しています。

○濱口保育園・幼稚園課長

引き続きまして、残り4枚の資料について、ご説明を差し上げたいと思います。前回の資料より字が小さくなっておりまして、見にくい資料になっていることをおわびいたします。申し訳ありません。

まず、39ページのほうですが、こちらは就学前人口の推移ということで、保育園・幼稚園に入られる0から5歳のお子さんの人口の推移でございます。平成22年度から約10年の推移ですけれども、中野区全体の人口が一番下の枠にありまして、30万人から、平成23年、一旦落ちているのですけれども、その後上昇に転じ、増えてきているという状況がございます。それに比例して、就学前人口も右肩上がりに伸びてきていて、区の全体の人口に比べても就学前人口のお子さんの伸び方というのは、3.6%から3.8%、4.1%と、上昇をしていることをこの資料から読み取っていただければと思います。

就学前の人口が増えるということになりますと、当然、保育園、幼稚園利用の方も、それに伴って増えていくということがございます。ご承知かと思いますが、中野区においても保育所の待機児童の解消にはなかなか至っていないという状況がありまして、毎年新しい施設を整備し、定員を広げる取り組みをしながら、その解消に努めているところでございます。

40ページの資料には、保育園・幼稚園の施設数を経年で示してございまして、一番左側の平成28年度の保育園ですと、50園ございました。区立、私立合わせて50園ですが、右側の31年度について言いますと、76園で、単純に26園増になっているところです。増やし方としては民間の保育施設を新たに誘致して、定員を広げています。平成30年度のところに区立保育室が7施設ございますけれども、これは待機児解消のために緊急的に整備をした区独自の保育施設でございまして、昨年度、今年度この7カ所を運営することで、保育所を利用する方の希望ニーズに対応しようというものでございます。

そのほか、地域型保育事業という小規模保育事業、家庭的保育事業といった多様な保育形態がございまして、平成 27 年度に子ども・子育て支援新制度がスタートしたところで、こういった施設を認可保育施設として位置づけております。

次に 41 ページが、施設を増やしてきたということに伴う、定員と保育所の園児のお子さんの数がどう増えているかということを示したものでございます。棒グラフのほうの、少し網かけの黒いほうが私立、上段のほうが区立で、当然私立保育園の誘致で、定員を拡充しておりますので、こちらの利用の方の人数が増えているということで、平成 26 年度からの 5 年の間ですけれども、3,760 人が 5,013 人と、1,500 人近く増えてきているというものでございます。

こうした施設が増えていく中、利用している方について、毎年度、満足度調査を行っています。施設の利用についてアンケートをとっている中で、満足、大体満足といった方が、おおむね 90 数%にはなっています。平成 30 年度が少し下がっているというのが気になるところではございますけれども、今後も満足をいただけるような運営、質の確保について、力を入れていきたいと思っているところでございます。ご説明は以上でございます。

○和泉部会長

ありがとうございます。次は、特別支援について、お願いします。

○中村子ども特別支援課長

教育委員会事務局子ども特別支援課です。中野区における特別支援教育という資料のご報告をさせていただきます。こちら、特別支援教育の体制ですとか、そういったもののご説明をさせていただきます。

平成 19 年度から障害教育が特別支援教育ということになりまして、それまでありました知的障害、それから身体障害のほかに発達障害も対象になりまして、学校も取り組んでいくことになりました。目指すものとして、こちらのほうにずっと書いてございますけれども、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導ということが 1 つ。それから一貫した支援の継続、ライフステージが変わっても一貫していく。関係機関の連携、縦にも横にも連携した切れ目のない支援ということで行います。それから交流及び共同学習の促進ということで、共生社会の実現に向けてということで、実際中野区立学校でも行っていますけれども、例えば料理のときには一緒にやっていますし、例えば中学校などですと、部活動は特別支援学級の子どもも通常学級の子どもも一緒にやっているとといったことに取り組んでいますし、教科によっては、例えば音楽の授業は一緒に受けるですとか、そういったこともしていま

す。

それから、副籍制度というものを、都立の特別支援学校に通うことになっても、地域の地域指定校、学区域の学校とのつながりを維持する、地域とのかかわりを維持するということから、副籍制度ということで中野区立の小学校、中学校に副籍ということで置いて、例えば行事のときに一緒に参加して何かするですとか、一緒に発表をしたりとか、場合によっては学校のお知らせをお送りして、今どういうことをやっているのかというのを分かっていたりですとか、いろいろ取り組みをさせていただきます。

資料を開いていただきますと、左側のほうに特別支援教育と支援の仕組みということで教育委員会事務局、学校ですね。学校とそれから地域で支える地域支えあい推進部と書いてありますけれども、すこやか福祉センターですとか、それから健康福祉部、子ども教育ということで、かかわりが色々あります。右のほうのページにも書いてございますけれども、教育委員会事務局の取り組みとしましては、支援スタッフの巡回相談ですとか、関係機関の支援の調整ですとかを行ってまいりますし、学校のほうで「個別の教育支援計画」というのを、障害のある児童・生徒については作成することになっています。これは教育、保健・医療、福祉ですとか労働等、関係機関の関係者と連携して作成することになっているのですけれども、中野区ではすこやか福祉センターが大きくかかわることになっていまして、すこやか福祉センターが関係機関、例えば障害児通所施設や子どもたちが通った通所先等、そういうところからの情報を集めまして、そういったところと連携して教育支援計画をつくる体制をとっております。個別支援計画会議という名称で、小学校のほうでは毎年夏から冬にかけて、小学校のほうで関係者が集まってこの会議がございます。そのほか、校内委員会ということで、学校の中できちんと話し合う体制ですとか、そのようなことを書いてございますので、お読み取りいただければと思います。

裏側になりますけれども、適切な就学先の徹底ということで、就学相談というものをやっていますし、就学先としては区立学校の特別支援学級、固定学級、所属してそこに通うというのは中野区のこの場合には知的障害を対象とした学級になってございます。そのほか通級指導学級といたしましては、小学校のほうで、難聴ですとか言語障害の子どもが通います、きこえと言葉の教室が桃花小学校にございます。

それから中学校のほう、情緒発達に課題がある生徒につきましては、中野中学校での通級指導学級で、必要な支援・指導を行うということになってございます。そのほか、情緒障害、発達障害の小学生に関しましては、通級ではなく今は巡回指導ということになって

おりまして、それぞれの学校に指導をするための特別な部屋、特別支援教室を用意して、そこに巡回指導拠点校を、教員のほうが出向いて行って、指導を行うという体制を組んでございます。以上でございます。

○和泉部会長

ありがとうございました。ただいま資料についてご説明をいただいたところでありますが、皆様、ご意見いかがでしょうか。

○城山委員

私はあまり詳しくはないのですが、この間知り合いの人に話を聞きました。保育園、幼稚園も民営化されていますよね。やはり経費がかかるから民間への流れが進んでいると思うのですけれども、お話を聞いた方は、公立の園の役割がやはり大きいとおっしゃっていました。公立の先生は長年キャリアがある人が多い。民間の園だと若い人が、結構入れかわりが多く、賃金も低いですから安定性がないので、差別する必要はないのですけれども、保育の質を高めるためには、公立で蓄積されたノウハウというのをちゃんと民間に活かすべきだということです。民営化の流れは仕方がないのかもしれないのですけれども、アレルギーの問題が起こったり、置き去りの事件が起こったりしています。民営化を進めるのであれば、公立のノウハウをちゃんと共有できるような体制を整え、丁寧な作業をしないとなりません。親御さんたちもいきなり民営化されて、先生がどんどんかわってしまうのは困ると。私は当事者ではないのですけれども、当事者の方々にお話を聞いたりすることがあったので、今、設置状況をうかがったのですけれども、やはり中野区はそこにはかなり課題があるような気がしました。

もう1つ、例えば障害児についてですが、私立の幼稚園というのは受け入れないところがほとんどらしくて、それで結局公立園に障害児が集まっていて、3分の1くらいが障害児という園もあるそうです。公立の幼稚園は、2つしかないのですよね。だから、そういう意味でも、公立の幼稚園を残すということも大事で、障害児を受け入れてくれて、ある程度賃金も安定した先生がいて、ちゃんと子どもを世話できるところが重要です。でも、実際に障害児を受け入れた場合、私立でも補助金が出るのですよね。だから、受け入れてもいいはずなのですけれども、障害児を受け入れるとその園の評判が悪くなるとか、そういうのがあって、ほとんどゼロということなので、公立の存在意義がある中で、公立を生かしてノウハウを伝えて、民営化されたところでは情報やノウハウを共有していくのが大事なのかなと思っていますけれども。この間聞いたばかりの話なのです。

○濱口保育園・幼稚園課長

いずれのご指摘も大変重要で、お話をいただいたことについては、今いろいろ協議、検討しているところでございます。

まず、1点目の区立保育園の民営化ですけれども、これまでは民間に委ねられるものについては民間にという考え方がベースにあります。民間の保育事業者の方もしっかり運営され、いい保育園がたくさんございますので、そういったところのお力もいただきながら、先ほど申し上げたような定員の拡充、待機児対策ということも押し進めていく必要があると思っています。

一方で区立保育園のこれまで培ってきた経験ですとか、ノウハウですとか、保護者の方の安心感といったところ、区立の保育士は比較的年齢が高く、若手よりもベテランの職員のほうが多いものですから、子育ての相談などにおいて、保護者の方が安心感を持っているというような状況もあろうかと思えます。そういったバランス等を取りながら、私立と区立が一緒になり、中野区の保育を盛り上げていくというのが重要かと思えます。

私立保育園の中で、開設当初の運営が不安定だという場合もありますので、私ども保育園・幼稚園課に配置している区立保育園の元園長、看護師、栄養士など、専門職も含めた担当職員が私立保育園等を巡回する形で支援しております。保護者の方から苦情が入る場合や、新しくオープンした保育園を重点的に回って、自分たちが培ってきたものを伝えて、使えるものは参考にさせていただいています。役立ててくださいということで、その他マニュアルの提供等の支援もしているところです。

後段の私立幼稚園のほうについては、中野区立の幼稚園は2園で、これまでは民営化して、認定こども園化というビジョンを持っています。今、これについて、どういうあり方がいいのか改めて協議を始めているところです。区立幼稚園については、区立の幼稚園としての役割ですとか、存在意義といったものを一定継承していく必要はあると思っております。一方で私立幼稚園は中野区内19園あり、しっかり運営をされています。入園については、多少、支援の必要なお子さんは、区立幼稚園に入られる方が多いという状況がございます。しかし区立の幼稚園が支援の必要なお子さんの受け皿とするのではなく、お子さんがどこでも幅広く私立も区立も、利用できるという環境が望ましいと思っております。

お話をいただいた特別な支援が必要なお子さんの受け入れについては、当然、人的な体制整備が必要になりますので、区としてその分の補助という形で、私立幼稚園に給付しております。平成27年度ぐらいからスタートしているのですけれども、当初は、申請する

園も少なく、10人、15人という数字だったのですけれども、昨年度の数字で言うと、10数園で約40人の受け入れをしていただいているところです。

○城山委員

私立幼稚園ですか。

○濱口保育園・幼稚園課長

はい。徐々に増えてきているというところです。

○中村子ども特別支援課長

今、私立園での受け入れというところは、補助金ですとか保育園・幼稚園課長からお聞きになったんですけども、特別な支援が必要なお子さん、主に発達障害のお子さんの支援ということに関しましては、療育センター「アポロ園」、「ゆめなりあ」がございまして、療育相談等も行っている心理士が、そういったお子さんのある園に、保護者の了解が必要ですけども、行って、お子さんの様子を見て、そのお子さんに応じた適切な配慮ですとか、支援だとか、対応の仕方だとかというのを助言する仕組みがございまして、月1回は行けるような体制で対応をして、巡回をして、支援しております。

○城山委員

社会の中でいろいろな人が一緒に学ぶ環境というのが重要ですね。障害があっても、特別な支援が必要でも、なるべくインクルーシブにやっていくのがいいかなと思います。私立のほうでも、補助と人的なことがもっと強化されていけば、もっと広がると思います。

○藤本委員

それに続いて、関連して。区立の保育園の方々、実際に働いている方々と、私立保育園で働いている方々が、そういう議論をする場とかはあるのですか。そういう働いている場の人からのほうが、提案が出るのかなと思います。こうしたほうが受け入れやすい環境が整うのではないかと、働いている方々の話しが大切だと思います。

○染谷委員

研修的なことだったり情報交換会などですか。

○藤本委員

区立の中では保育園長会のようなものはあると思いますけれども、もっと広くといますか、要は連携していくに当たって、各保育園がどういう課題を与えて、区が抱えている課題とマッチするには、障害者が受け入れられない。何で受け入れられないのか、そういう状況とかを、私立の人たちから意見を吸い上げるではないですけども、こういうふ

うに、もしくはそこからさっき言っていた区で培った内容を広めることができるという、そういう場といますか、そういうのはあるんですか。

○濱口保育園・幼稚園課長

民間保育所連絡会というのがありまして、そこでは区立と私立のそれぞれの施設の方が来て、情報交換をしたりする時間もございます。また、研修は合同研修をやったり、それぞれの施設長、園長の方に来ていただくような会が毎月ありますので、そこでご意見いただいたりですとか、今、園として課題になっていることはどういうことかというのを確認するような、そういう場を設けています。

○藤本委員

その場の質といますか。実際、小P連でもそうなのですけれども、校長会との連携とか、行政とかとの連携とかもあるのですけれども、昨年度までの運用を見ていると、年1回とかあるんです。結局、そうなるとう運営をする人たちは、例えば園長も、人がかわって、話がまた1からとなって、続かないのです。結局、去年培った情報が引き継がれないといえますし、本当にやらなくてはいけない課題、今年の小P連は本当に密にやらせていただくのですけれども、今まで培った情報を連携してつなげるには、1回では足りない。本当に問題を解決するためには、本当に問題になったピンポイントの、それだけの話のために、障害者を受け入れるためだけの話をしましょうとか、いろいろな課題がありますから、その中でも年1回だといろいろな話になってしまって、結局、そこにたどり着かないと。形式張った会の他に、議論できる場といますか、働いている人から声が吸い上がる、上に上がっていくような環境があると良いと思います。

○染谷委員

会の質とかはわからないですけれども、でも、保育園、幼稚園、公立、私立問わず集まる会があったり、それから小学校への連携というところで、保幼小連携というところでは、テーマは、今は保育の質の問題について盛んに討議されるようになっています。それで、保育園でやっていること、幼稚園でやっていること、就学前なのですけれども、差異があってはいけないというところで行われています。でも、やはり差異があるのです。そこを、そうではなくて、中野区で、同じ教育が受けられるようにというところでの、そういった統一する視点を今、高めているところです。地域単位では、保育・幼稚園・小学校、それから中学校が集まって地区懇談会という場で話し合っています。

○和泉部会長

今、染谷委員から保幼小の連携というキーワードが出てまいりましたが、中野区が独自に古くから取り組んでいる取り組みとしては、保幼小の連携というのがとても重要なところだと思うのです。ぜひ事務局からこれまでの取り組み全体について、概要を説明していただけますか。

○宮崎指導室長

そのお話はもう今十分出てきたのですけれども、保育士や幼稚園教諭の雇用や子どもの受け入れ等、そういうことについては、幼稚園・保育園のほうでやっています。一方、保育の質の向上については、現在教育委員会の就学前教育担当で担っております。染谷委員はご存じだと思いますけれども、研修や交流の機会はかなり多いです。研究員のようにテーマを決め、私立、公立問わず集まって、1年間通していろいろな研究をやっている会もありますし、大学の先生を招いた講演会もありますし、いろいろな保育園・幼稚園・小学校の代表による協議会もあります。それから教育委員会では就学前教育プログラムというのをつくりまして、先ほどおっしゃったような、今まで培ってきた就学前教育の考え方や実践例などを、公立、私立問わず、幼稚園・保育園などに配布しています。さらに教育委員会の指導主事や就学前教育担当が、小さな認証保育園等も全て含めた区内すべての幼稚園や保育園、こども園に昨年度は年間3回まわって、啓発も行っています。

新しい幼稚園教育要領や保育所指針では、国の所管省庁が記載内容の統一を図っておりますので、どこの就学前教育施設にいても同じ目的に向かって生まれ、小学校に進学できるということでもあります。そこでキーワードになるのが「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」というものであり、決して到達目標ではないのですが、それに注意して小学校への円滑な接続を図っています。

今まで中野区では、小中と、保幼小それぞれの接続や連携はかなり重視してまいりました。小中連携教育ではこれまで学校再編と両輪で推進してきました。今年度はこれまでの小中連携7年計画の最後の年に当たります。それで小中連携教育が学校再編とタイアップして行われています。子どもたちにとって適正な学校規模、学級規模、そういう環境を整えていくのが学校再編、環境面で。それに対して教育内容の充実を図っているのが小中連携というところで、主に中学校区を中心に、例えば小学校と中学校の教員が相互に乗り入れて授業を行うことにより教育の質を向上させています。また、小中の教員が相互に意見を交換したり、子どもの情報交換をしたりとか、そういうようなことにかかなり力を入れてやってきました。今年度はその集大成の年です。

一方で、保幼小連携は保幼小連携で、今、お話をさせていただきましたけれども、やはり保・幼から小、それから小から中という、接続時に大きなギャップとか問題が起こります。そこがスムーズに接続できるようにすることが課題です。例えば幼稚園では小学校生活に円滑に移行するためのアプローチカリキュラムを実施したり、小学校のほうでは、入ってきた子どもたちにいきなり一斉授業にすると戸惑うので、入学当初はそういうのが起こらないように、時間なんかも弾力的にして、緩やかな接続を図るスタートカリキュラムなどを実施してきました。

新しい学習指導要領では、学びの連続性というものが重視されています。もともと本区でも、0歳から義務教育が終わる15歳までの15年間の学びの連続性を重視し、保幼小中の接続を円滑にしていくことを教育ビジョンでも目標に掲げております。今後はこれまでに以上に保幼小中15年間をずっと見越した教育を推進していくため、今年度様々な委員会で検討し、来年度からの新しい保幼小中連携教育の骨子を検討していこうと考えています。その方向性は、今まで行ってきた中学校区を中心とした小中連携とか、今申し上げたような就学前教育と小学校教育の連携などを見直しと、さらに充実させるとともに、今後は知・徳・体や特別支援教育それぞれの視点から保幼小中の学びを連続したカリキュラムを共に研究していくような取組を進めていくつもりです。

○和泉部会長

ありがとうございます。これまで、これからの10年を考える上で、土台というか助走がもう既にある状態の中で、どう延長させていくのかという部分というのが、多分教育のところでは重要になってくるし、また、そのあたりどう特色を出していくのかという、多分そのあたりが次の課題であろうかなと思うのですが。

○今村委員

宮崎指導室長のお話で、この区に税金を払っていて良かったなと感じました。私事なのですが、うちの子どもは、保育園の年長で、まさにその就学前プログラムの案内を受けて、非常に頼もしく思った次第です。

1つキーワードだなと思ったのが、学びの連続性ということでした。この今日の部会の中でも、日本国籍があるかどうかという境目だとか、中学校を卒業した後、高校生になったときのケアはどうだと、いろいろな境目についての問題意識や不安が論じられました。また、保育園・幼稚園の境目や、教育と福祉の境目、お配りいただいている資料の特別支援のプログラムの黄色とピンクのには、やはり明らかな、行政の役割には線があるわけで、

うちの子はちゃんと黄色側にも、ピンク側にも支えてもらえるかなという不安が親としてはあります。きちんと連続性を保って、切れ目のない教育や子どもを支援するということ、子どもの権利条約というコンセプトを真ん中において、どうつくっていくかが重要だなと思いました。

私が仕事でかかわらせてもらった文京区では、そこを本格的にやるぞとあって、学童クラブや児童館といった従来区長部局が持つような部分も、全部教育委員会の中に入れて、本格的な教育と福祉の一体化をやるぞとしていました。そこまでやるかどうかはともかく、すごく重要な観点だと思いました。

学校について、私もこうだったらいいなと思うものを申し上げると、前段でICTの論点が出ましたけれども、推進する上で、国や都の予算だけではやはりどうしてもどうしようもない部分があるということで、区の予算で、ICTに限らないですけれども、どうやって学校教育を支えていくかが重要だと思いました。全ての議論において学校というコミュニティが、子どもたちが健やかに生きるホームみたいな場だと思いますので、区ができるだけ最大限支援をするということが重要だと思っております。

この5つの重点テーマの中でこれが最も重要だと思っていたのです。いろいろ区内の先生方と勉強会をやって下調べをしたら、例えば武蔵野市みたいなところと中野区では、市区町村が予算をつけて、補助人材に当てている数が全然違うということの中野区の先生方がおっしゃっていて、教諭の多忙化の問題が議論される中で、これでは本当に切れ目のない教育をやったり、2020年から始まる学習指導要領の対応をやっていくということには不安があるという声をたくさん聞きました。そこには藤本さんが、PTA側にも、どんどん学校は地域を頼ってほしいという声もありましたし、私も何か自分にできることはないかなと個人的にも思うところでした。教育を学校に丸投げしないような仕組みや予算づけというのを、区総がかりでどうできるかということは、今回の答申において強くメッセージ性を投げかけたかったなと思った次第です。

○和泉部会長

今おっしゃった、学校だけに丸投げしない、地域との学校運営を考えるという意味では、東京都の仕組みを使って今、中野区でもコミュニティスクールという形で実現しています。それを今宮崎指導室長に説明してもらおうと時間を超過してしまいそうなので、これはペンディングということにしたいと思いますが、そういう地域との連携・協働ということのキーワードと絡めたときに、これまで学校のボランティアに参加してもらえますか、やって

もらえますか、これをやれますよというようなやり方だけではなくて、中に入り込んでしまう経営の仕方、運営の仕方というのが、次の教育の中身を決めていくときに、必要なかなとも思いますし、今回10年先を見るのに、やはり手段の話ばかりにいつてしまっても、多分どんどん流行り廃りというのがあると思いますので、その先を見通した仕組みづくりというのを、持っていきたいなと考えております。

○藤本委員

ICTの話が出たので、ICT関連でお話をしたいのですが、その整備に当たってといいますか、先ほどの地域とかPTAを利用してと、ここに関しては特に民間の企業などを、助成なりで、どんどん活用してもいいのかなと私は思っています。民間企業のほうがICTに取り組んでいるところはあると思います。教育という観点で言えば、今、子どもたちのほうが進んでいるところがあって、教える側がついていけないという環境も多いのかなと思います。今度、いつからだったか分からないですけれども、小学校5、6年生には国語には国語の先生といったふうに、専門の先生がつくらしいのですが、教育する立場の方の知識が幅広くなってきってしまうので、特化した人たちを整える。また、教育とって子どもたちだけに目が行きがちですけれども、地域などの教える側の人たちにも、教える。先生を育てるための環境づくりとか、今いるおじいちゃん、おばあちゃんに教えて、そこから、おじいちゃん、おばあちゃんから発信してもらおうとか、そういう環境づくりも必要なかなと思っています。

子どもだけが進んでしまうと、教える側が、教える側はもう技術職にしか教えられないといいますか、そうになってしまうのではなくて、情報の展開しやすいような環境を整えたいかなと思っています。

○新庄委員

今の情報教育のICTの関係ですが、1つはやはり情報活用能力、情報モラルも含めた教育をしていかななくてはいけないと思っています。文部科学省が情報活用能力の調査を実施しましたが、その結果を見ると、多くの子どもたちが、これくらいはわかっているだろうと思うことでも、正解率がすごく低いのです。文部科学省も調査分析を出していますが、子どもたちの現状を踏まえて活用を進めていくことが必要だと思います。

2つめには、外国人の児童・生徒のことですが、使用言語はどうなっているのか、指導者は、60時間最大で日本語指導を行っていますが、指導者は日本人なのか、当該の子どもたちの母語を話せる人が日本語を指導しているのか、そのへんは資料では読み取れません

でした。非常に重要になってくるのは、日本語を指導するだけでいいのかということ、そうではなく、言葉がわからない状況での困惑や不安感を抱えている子どもたちの心の問題への対応だと思います。全体を通して感じたことですが、18歳以下の子どもたちに「教育」として関わる部分は大きいと思います。幼児期から小・中・高とどのように学校間の段差を少なくし円滑に進められるようにしていくかという仕組みや、方法等を考えていくのが、重要なポイントかなと感じています。

事務局の方から資料をたくさん出していただいていますけれども、事務局として課題として捉えていることなどを提案していただけると話し合う中でも違う視点が出てくると思っています。

先ほどコミュニティスクールの話も出ていましたが、区としてはコミュニティスクールについてどのように考えているのか、そのあたりのことを次回お聞きできるといいかと思いました。

○和泉部会長

時間も押しておりますので、次回に先送りという形で対応させていただければと思います。なかなかここは時間が、そもそもやはり設定が甘かったかなと思っておりませんが、私の切り盛りも不手際がございました。

予定時間を超過しております。本日の議事についてはこれで終了とさせていただきたいと思えます。

第4回の部会では事務局より、区民と職員のワークショップ、区民と区長のタウンミーティングの実施報告を行っていただきます。今日、積み残した部分は、また議論をする時間も設けたいと思いますが、第2回部会及び第3回部会の従前テーマの審議内容のまとめも含めて、次回に先送りして審議をしたいと思っております。

また、重点テーマにとらわれず、子育て・教育全般についての審議というのもしたいと思っております。こういったことを話したいのだということをぜひお持ち寄りいただければと思います。これを部会の中間のまとめという形にしたいと思っております。

次回の第4回部会につきましては、次第の一番下にありますように、7月2日火曜日19時から会場は中野区役所を予定しております。

その次第5回の部会なのですが、事務局案として第一候補を8月15日、お盆の真っ只中ですが、8月15日の木曜日、あるいは8月14日の水曜日、あるいは8月16日の金曜日があがっております。いずれも19時から会場は中野区役所を予定しておりますが、

第一候補の8月15日木曜日のご都合は皆様いかがでしょうか。今のところは。では、先にご予定いただけると幸いなのでございますが、よろしいでしょうか。

では、第5回の部会の開催として、8月15日19時からとさせていただきたいと思えます。

そのほか、事務局から連絡事項がございますか。

○永見基本構想担当課長

皆さん、お車でいらっしゃった方は今日もいらっしゃらないということで、よろしいでしょうか。いらっしゃらないということであれば、特にございませぬ。

○和泉部会長

以上を持ちまして、中野区基本構想審議会 子育て・教育部会の第3回を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —